

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<p><コメント>公立保育園では、統一した様式で保育の計画に保育理念、基本方針が明記されている。今年はコロナ禍のため保護者総会が開催できないため、保育の計画や事業計画等の文書を配布し、後日保護者に意向を確認した。また、職員については、話し合いや研修をとおして、保育の計画や事業計画を策定しており、その都度周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊦・c
<p><コメント>社会福祉全体は、専門誌や団体から情報収集している。また、地域での子どもに関する情報は、市で把握しているアンケートや統計データから収集している。見学者、入園希望者、日ごろの保護者との関りから保育ニーズを収集しているが、少子化の中で民間とのすみ分けもあり、十分把握している状況にはない。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・㊦・c
<p><コメント>施設については建設から相当年数が経過している。施設修繕が必要な箇所については、毎年施設整備予算が計上され、優先順位を決めて随時整備している。また、職員体制については、必要な人員を要求し、配置されている。保育園としては、配置された職員の能力向上を図るため、園内研修や業績評価、能力評価を行い人材育成に努めている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊦・b・c
<p><コメント>第2期日光市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の中で、子どもを取り巻く環境や若い市民が求める子供関連の不安・要求を把握し、子ども子育て支援事業計画により今後の人口動態の推移や利用者の均衡ある取り組みなどを計画に入れながら、地域福祉活動計画及び日</p>		

光地域の保育の提供体制が策定されている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント>今市地域の中・長期計画を踏まえて年度初めに実施計画の必要性の観点から見直しを行い、事業計画書を策定するとともに、保育の計画や年間行事計画など各種計画を作成している。また、当年度の目標が達成されるよう必要に応じて職員会議で話し合い、評価・検討を行っている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント>事業計画の策定は公立保育園全体で形式が統一されており、毎年見直し等が行われている。計画は、地域の特色を踏まえながら全職員と話し合い、職員の意見も反映させながら市担当課と協議して計画を策定している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
<p><コメント>毎年年度当初の保護者会総会で事業計画の説明・周知をしているが、今年は新型コロナウイルス対策のため事業計画書や行事計画等を配布し、周知と理解を図った。また、事業計画書は、職員室、各クラスに掲示し閲覧できるようにしている。行事については、保護者会役員会で意見を求め、結果を全保護者に報告している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p><コメント>日光市では、保育施設の自己評価により年4回評価を実施している。評価の意見・改善には、職員、施設長、主任とも課題の分析をしているが、組織として分析し、改善策及び改善実施計画の検討について職員全体で話し合うまでには至っていない。保育の質の向上にむけて、組織的に課題要因を分析して改善につなげ、園の運営に生かされることが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・㊦
<p><コメント>保育ニーズについては、お楽しみ会などで保護者にアンケートを実施して意見を収集している。園では、自己評価チェックリストを行い、集計・分析は行っている。園内研修で課題がある場合は、みんなで話し合い改善策を立てることにしている。課題の共有化を進める状況にあるが、要因分析に至らない点などコロナ禍の中で努力しているが、課題の共有化の段階から改善策や改善実施計画に結び付く取り組みが期待される。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<p><コメント>職務分掌や役割分担等については、文書化して事務所に掲示している。また、保育園運営に必要な情報は施設長会議や研修会、市担当課等から収集し、職員会議や保護者会等で報告・連絡・相談し情報の共有化を図っている。何事についても速やかな対応を心掛けている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>施設長として遵守すべき法令は、行政からの通知・通達、インターネット、書籍等から収集を行い、職員に周知をしている。管理者にとって遵守すべき法令は、幅広い分野に及ぶので、これからの取り組みが期待される。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント>各クラスの保育の内容は、指導計画の月案・週案及びクラスからの相談を受けながら日常の保育の様子を把握して、改善が必要な場合は職員に伝え、意見交換し納得したうえで指導を行っている。保育の内容について課題がある場合は、報告・連絡・相談を心掛け、問題提起の相談は速やかに対応している。また、業績、能力評価、自己評価チェックリスト後の面談等では、職員に助言を行うなど指導力を発揮している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント>事業運営や経営改善については、市担当課と密に連絡・連携を図り、必要に応じて予算や人事配置を要求している。園全体の取り組みとして、予算の範囲内で執行できるよう職員に周知し、改善に取り組んでいる。加配が必要な園児など実行性を高める取り組みについても職員間で話し合い、働きやすい環境の整備に努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント>市の人材育成基本方針による、実行計画で人事異動が行われ、職員が確保されている。保育園としては、市担当課に新年度の園児数や支援児の状況を報告し、必要な保育士数の確保について連携をとっている。人材育成については、能力評価や業績評価の結果を年度途中で職員と面談し、職員が目標どおりに成長しているか確認する取り組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>人事評価マニュアルにより市担当課長の全職員とのヒアリングの実施や、人事評価を行っている。業績評価では、能力向上を目的に、目標設定・中間評価・期末評価の各段階において園長による一次評価、担当課長による二次評価を行い人材の育成を図っている。また、勤務状況報告書も提出している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント>市担当課長によるヒアリング時には就業状況の意向把握があるほか、日常業務の中で職員が常に何でも気軽に話せる雰囲気がある。全職員は健康診断か人間ドック、ストレスチェックを受けている。また、カウンセラーによる心の相談などを受けることもできる。休暇の取得についても職員間で調整し、働きやすい職場づくりに配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針に沿って、業績評価が行われている。業績評価は担当課長、園長が目標設定した中から、職員が目標を設定し、業績評価シートで目標項目、達成水準、具体的方法、業績ウエイト、難易度を記入し、その成果を基に定期的に年3回面談を実施し、一人ひとりの育成に向けた指導や助言を行う取り組みがされている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針で市主催研修や外部機関研修など計画的に参加しスキルアップを図っている。研修計画の園内研修については、テーマを決める際、担当職員と話し合い、現在の研修の内容を見定め必要な研修を取り入れ、質の向上に資する取り組みを進めている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p><コメント>市行政の研修参加は義務付けであるが、上都賀ブロックや栃木県保育協議会などの外部研修についても参加しやすい環境を作り、積極的に研修の機会を確保している。今年度はコロナ禍で参加できる研修が少ないが、研修を受講した職員には、研修報告書を提出させ、園内研修でも活用し、職員全体で知識の共有化を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p><コメント>市統一の保育実習要綱（マニュアル）が整備され、方針・手順も明文化しており、実習生の意向を聞き取り、実習プログラムを策定している。また、実習生等の受け入れは、保護者へ園だよりなどで周知し、職員にも実習決定時に周知し、朝の打ち合わせ等で確認している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント>保育の内容や事業などの情報は市ホームページで、予算などの情報は広報にっこうで情報公開している。第三者評価は平成24年度に受審している。市内にある保育施設を網羅した保育施設等情報ガイドや子育て支援サービスガイドブック（すくすく子育てにっこり日光）、遊び場マップを各公共施設に置き、情報提供している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント>公立保育園であり定期的な異動で事業を新たな観点から内部チェックが働くとともに、定期的に県及び市の監査を受け、指導内容の改善に努めるなど透明性の高い運営を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>地域の子どもたちと水鉄砲作りなどで交流を図るとともに、近隣にある神社に七五三詣でをするなど地域の行事等にも参加している。今年はコロナ禍で行事を中止しているが、小学校との交流や、老人施設への訪問、図書館の読み聞かせへの参加、子育て支援センターと連携して子育て支援ミニコンサートの開催などの取り組みも行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㊦
<p><コメント>中・高生の職場体験や県の再就職のための保育体験は受け入れているが、ボランティアの受け入れに対する基本姿勢等は明文化されていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p><コメント>保育サービスに必要な社会資源を「子育て支援ネットワーク」として保育園のしおりに載せ、保護者に配布している。また、家庭で問題を抱えている子や発達が気になる子については、保健師、子ども支援課、家庭児童相談員と連絡を取りながら関係機関につなげるなど適切な連携が確保されている。園内でも事務室に「子育て支援ネットワーク」表を貼付し、職員間で情報の共有化が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>日常の保護者との会話や個人懇談会等で、保育ニーズや生活課題などを把握している。年齢別統計表や市行政から子育て家庭の情報や、一時保育、園を見学する際の人たちにも具体的な保育ニーズの把握に努めている。市民アンケートでも育児・子育てに悩む回答が寄せられており、今後も積極的な活動を期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>地域の子育てニーズに基づいた事業として子育て相談事業を実施し、地域の人たちから母親としての悩みや子育ての課題など育児に関する多方面の問題等について相談を受けるなど子育て支援に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>公立保育園全体で、子どもを尊重したサービス提供の基本姿勢は統一し、保育理念や保育方針に明示され、職員の共通理解が図られている。理念や方針に基づき、園の目標や重点目標等は職員間で話し合い、保育の計画が作成されている。事業計画や保育の計画等の書類は、保護者に配布・説明し、各保育室、事務室にも掲示している。自己評価チェックリストでも職員の理解を確認している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント>日光市個人情報保護条例に基づきプライバシー保護に取り組んでいるほか、「プライバシーポリシー」を保護者にも配布し、職員との共通理解を図っている。日常の保育でも保護者の個人情報や写真の漏洩防止などに取り組み、職員が守るべき事項を認識した行動をしている。保護者にも保育園のしおりに「プライバシーポリシー」を添付して園の取り組みを周知している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㊦・c
<p><コメント>必要な情報は、日光市のホームページに掲載されているほか、保育園の理念や方針・目標等の基本姿勢・行事・保育園の一日などを分かりやすく紹介した冊子「施設情報ガイド」や、「入園のしおり」が各公共施設等に配置され、誰でも情報が入手できる。また、随時見学希望者も受け入れており、見学者の状況に合わせて他施設の情報を提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント>新入園児には入園前の説明会で、保育園のしおりにて保育の開始・変更を説明し保護者の確認を得ている。また、就労や、出産のための途中での変更は、入園施設等入園のご案内で説明するとともに、保護者の疑問について分かりやすく対応している。年度初めには事業計画書等を配布し今年度の保育目標や保育の内容も説明し、保護者の同意を得ている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・㊦
<p><コメント>日光市立保育園間の転園については児童票の引継ぎ等をもとに情報の伝達をして保育の継続性に配慮しているが、民間や市外の保育園には必要に応じて引き継ぎ書、在園証明書で引き継いでいる。必要に応じて連絡を取っている。退園後の民間保育園等への引継ぎについてもマニュアルの整備等の検討を望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>保育参観や保育参加、個人面談を実施し、保護者と意見交換や意向を把握し、子どもの個別支援に役立てている。また、遠足や運動会など保護者が参加した行事について事後アンケートを実施し、結果を保護者に文書で報告するとともに、次回行事の改善点として繋げている。運動会やお楽しみ会の企画では子どもの意見を入れ、楽しみながらまた、達成感も味わえるよう取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント>事業計画書や重要事項説明書で苦情相談窓口の案内を年度初めに配布・説明するとともに、各保育室、事務室に掲示するなど周知が図られている。日々の保育の中で保護者との会話、連絡帳を通して相談、要望を受け付けている。受け付けた苦情は、必要により職員間で解決に向け、速やかな対応に努めている。第三者委員の周知についても、行事に委員が参加して気軽に相談できるよう配慮している。ご意見箱、アンケート箱も設置している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊦・b・c
<p><コメント>保護者総会や役員会議、ご意見箱・アンケート箱の設置を通して意見や相談を確認し、意見等がある場合は対応している。また、送迎時にその日の様子を細かく伝え、信頼関係を築き相談等がある場合にも担任、他の職員、園長が随時対応している。相談場所も設けているが、改めての利用は少ない。保護者が色々な機会を利用して気軽に相談できるよう積極的な働きかけに配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント>保護者からの相談や意見には、ご意見箱・アンケート箱の設置のほか、担任や職員が受け、迅速な対応をするよう心掛けている。送迎時の相談等については職員がその場で対応し、解決済となっているので、記録に残っていないこともあり、書類が不十分である。行事に関する意見要望は検討して次年度に反映している。また、毎月個別計画を作成し、保護者に確認してもらう際にも相談や意見があるかを確認している。相談・意見については園長及び職員が共通認識を持って行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント>事故等があった場合はヒヤリハット報告書や事故報告書に記録し、些細なことでも園長に報告し保護者に伝えることにしている。また、園内研修で職員全員が検討して園内ヒヤリハットマップやお散歩マップを作成し、事務所等に掲示して皆が確認できるようにしている。遊具の業者点検や、救急救命講習の全員受講、散歩・園外保育マニュアルの整備など事故防止の対策も取られている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>保育所における感染症対策のガイドラインを基に、感染症予防マニュアルが整備さ</p>		

れ、発生時の子どもの安全対策、職員の行動、保護者への情報提供等が実施されている。園内研修でも嘔吐処理の仕方等を感染症マニュアルに基づき実施している。コロナ対策では、感染予防のための消毒、ソーシャルディスタンス、健康チェックを行うとともに、保護者にも消毒、マスクの着用をお願いし、関係情報の掲示で予防に努めている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>災害時の対応体制が決められており、安全確保のための避難訓練等も実施されている。施設の立地条件が南側に高低差6.7メートルの川、東側に避難先の小学校、北・西側には住宅地に囲まれていて、災害ハザードマップにも入っているおり、関係機関と多様な状況を想定した避難訓練をおこなっている。施設も建設から長期間経過しているようでもあり、火災や地震、大雨による災害等安全を脅かす事態の発生は想定外のことであるが、子どもの安全確保の取り組みを非常災害対策計画や消防計画に基づき対応できるよう避難訓練の充実が期待される。また、施設整備に際しては、日光市と十分な協議も検討する必要があると思われる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㊦・c
<p><コメント>子ども一人ひとりの発達や状況を踏まえた標準的な保育を職員間で検討し、並木保育園デイリープログラム、土曜日の共同保育として文書化し、これに基づいた保育が行われている。また、保育園のしおりに添付して保護者に説明している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p><コメント>見直しにあたっては、事業終了後に行う保護者アンケートの中での意見にも留意しながら、年度末に職員会議で検討し年度初めから並木保育園デイリープログラムとして標準的な実施方法を提示している。また、必要があれば年度途中でも見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㊦・c
<p><コメント>指導計画の策定にあたっては、保育の計画に基づき、各クラスの職員が子どもの発達状況や特性を評価するとともに、保護者の意向を検討・見直し園長、主任も参加した職員会議で作成している。指導計画を基に個別計画を作成し、保育を提供している。支援困難なケースについては保護者の意向を確認のうえ、必要な場合は保健師に引継ぎながら適切な保育の提供をしている。日光市では、個別計画は園児全員策定し、保護者に説明し確認を得ている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>指導計画の評価・見直しは、1月末から各クラスの職員が検討し、2月の職員会議で内容を定めるとともに、職員間に周知を図っている。個別計画については、乳児クラスで、評</p>		

<p>価、課題を幼児クラスで継続すべきポイントを毎月記入し、次の月の計画に反映している。保護者の意向については、個別懇談や日々の送迎の時に要望を受け、意見交換しながら確認し共通理解を得ながら取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント>児童票、個別計画などは、日光市立保育園統一の様式で、担当する職員で話し合い各種書類を作成し、園長・主任が内容や書き方で差異が生じないように確認している。個別計画は、文書を保護者に説明し確認を得て情報の共有化を図っている。職員への共有は、定期的な職員会議や朝の打ち合わせで子どもの状態や変化に関する情報が話し合われ、直接担当に対応の仕方を伝え、ホワイトボードで各職員に周知を図っている。急ぎの要件は必要の都度職員会議、打ち合わせで職員に情報を伝え共有化を図るとともに、引継ぎに必要な事項は保育要録に残している。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント>記録の管理体制は、日光市文書管理規定に従って管理している。記録の個人情報の取り扱いについては、市の個人情報保護規定に基づき対応することを入園説明会や保護者会総会で文書を配布し説明している。職員間では、児童票など書類の持ち出し禁止、施錠管理への配慮など注意喚起している。また、保護者の携帯電話による写真撮影の使用制限なども講じている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
<p>A-1-(1) 保育課程の編成</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント>日光市では保育所の理念、目標、方針等とともに心情や意欲、態度の重点目標を掲げた保育の計画及び子どもの発達過程における保育の視点など全体的な計画を公立保育園共通の様式で策定している。園の目標以降については、地域の実態や子どもの発達過程に応じて、保育所のそれぞれの特色を活かした計画となっている。全体的な計画は、職員全員で現年度の評価を踏まえて次年度の計画を策定している。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント>施設については、温度、換気などに気を配り適切な状態を保つとともに、玩具は消毒し、部屋も清潔な環境を保持している。園庭の遊具の点検や園内の設備も安全点検を毎日行っている。また、子どもが居心地よく過ごせるようクラス室内に簡易な仕切りを設けそれぞれが自由に遊べる環境を作っている。しかし、施設等の老朽化により施設環境が損なわれている所も見られ、検討が期待される。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>個人懇談会や送迎時の保護者との会話などから、子ども一人ひとりの家庭状況、生活リズムを踏まえ、その時々のお気持ちを受け止めた保育を行っている。また、保護者とは連絡帳や個別計画書の確認等を通して信頼関係を築き、その情報をケース会議等で職員が共有している。子どもへの援助・配慮は自己評価チェックリストで振り返り、職員同士で話し合い、園長も必要によりアドバイスを行っている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	⑩・b・c
<p><コメント>子ども一人ひとりの育ちをよく見て、自分でやろうとする気持ちをとらえながら生活習慣の習得につなげた支援をしている。保護者と子どもの姿を話しながら、保育のポイントを確認している。特に子どもが興味を持ったことについては、できた時の達成感が味わえるよう支援をしている。職員も自己評価で保育を振り返り、反省、改善をし、より良い保育に努めている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・⑩・c
<p><コメント>子どもの年齢や育ちなど発達状況に応じ、縄跳びやカード、リトミックなど興味ある遊び、園外保育、異年齢保育による友達や人間関係の醸成など保育環境を整え、一人ひとりが主体的に活動できるよう支援している。しかし、子どもたちが自由に表現できる十分な環境整備までには至っていない。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>入園時に子どもの家庭の様子や、アレルギー等について保護者から問診票により確認し、育ちに合わせた個別計画書を作成し、安心して過ごせるよう担当が常に配慮している。特に、早朝や長時間保育では、幼児組と同室になるため、室内環境としてゆったり過ごせるよう簡易的な仕切りをしているが、環境改善のための工夫が望まれる。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>生活に必要な基本的な習慣や自我の育ち、自発的な活動など、子ども1人ひとりの育ちをクラス担当で話し合い、評価、検討した個別指導計画を、園長・主任がチェックし、保護者の確認を得ながら次の月への計画に反映している。子どもの気持ちを受け止めた言葉かけをしたり、手作りのおもちゃづくりを通じた工夫や体験活動などを支援し、園での様子を保護者に伝え情報の共有化に努めている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>一人ひとりの発達過程に応じた個別計画書を作成し、集団の中で自己を発揮しながら、生活と遊びが身につくよう支援している。遊びの中で、お手伝いをしたり、やりたいこ</p>		

<p>と、興味のあるものを運動会の種目やお楽しみ会の演技に取り入れるなど、意欲の醸成や達成感、自信をもって行動できるよう配慮している。また、さつま芋の弦を使ったリース作りなど自然物の創意工夫や自然とのふれあい、文字やカード遊び、小学校一年生との交流にも取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>保護者や保健師等と連携し、発達状況に応じた個別計画を作成し、子どもが安心して過ごせるよう環境を工夫している。園内では、保育会議で対応の仕方、子どもの様子、関係機関の助言等を伝えあい職員間の共通理解を図っている。医師や保健師など関係機関とつながっている子どもは、保護者と担当が日頃の様子を伝えあうなど連絡を密にしている。職員には外部研修や園内研修で専門知識を習得し、職員全体が対応できるようにしている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>保護者への連絡は引継ぎノートを利用しているが、内容の重要性により直接担任が伝えている。午後の保育では、手遊びや絵本、自由遊びなどで過ごしている。長時間保育はデイリープログラムで早登番、延長保育の対応が記載されているが、朝の引継ぎ等で職員間の伝達不足等を見受けることもあり、工夫が望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>幼児教育小学校連携推進委員会による合同研修や幼保小連携推進協議会を通じた情報の共有を図っている。年長児は小学校から秋祭りの招待や、学習発表会への参加で一年生と交流しながら、小学校以降も見通しが持てるよう機会をつくっている。また、保育要録や就学时健康診断を機に、小学校教諭による園観察や意見交換をして情報の共有化を図っている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>公立保育園では、健康管理マニュアルとして安全管理と危機管理マニュアル、保健年間計画を作成している。入園前の健康診断結果や問診票から既往症や健康状態を確認している。また、毎日の健康チェック表などで健康管理を行うほか、体調やけがについては保護者に伝え情報の共有化と事故防止に努めている。職員間で乳幼児突然死症候群の知識を周知し、睡眠観察表でチェックしている。保健だよりを保護者に配付し健康管理の情報提供をしている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p><コメント>年2回の内科・歯科検診、尿検査を行い、職員間で情報を共有するとともに、嘱託医と連携して保護者に結果を通知し、医療機関への受信促進を勧めている。また、入園前の内科受診でも同様に行っている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	⑨・b・c
<p><コメント>アレルギー児に対しては、市統一のアレルギー対応ガイドラインにより、保護者への聞き取りや、アレルギー疾患の状況申請書、職員による献立表チェック、除去・代替え食の確認、給食受け渡しのチェックなど、職員、保護者、管理栄養士の共通理解に基づき、対応を</p>		

徹底している。献立は、管理栄養士が作成し、アレルギー対応食には必ず職員がついて食べている。職員は園内外の研修でエビペン使用方法を学び、シミュレーションも実施している。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊦・b・c
<p><コメント>年間食育計画を作成し食育だよりの発行や、毎月献立会議を開催し、子どもの嗜好や子ども自身が食事の量を調節したり、保育参観日に親子で給食を食べたりしている。乳児の離乳食などには保護者と連携を取って調整するなど食事を楽しみながらとれるよう配慮している。また、食事の場所も天気の良い日にはテラスで食べたり、子どもが花壇でさつまやナス、トマトなど野菜を育てて食べるなど食育への関心も育てている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・㊦・c
<p><コメント>市統一で管理栄養士が献立表を作成している。毎月の食育会議や献立会議で担当が食事の様子、内容、要望を管理栄養士に直接伝え、次の月へと繋げている。また、ひな祭りなどの行事食やたけのこご飯など旬の食材をつかった献立も取り入れている。衛生管理は、衛生管理点検表で適切に行っている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>日々の送迎時に保護者と主に口頭でその日の出来事などをホワイトボードに記載して伝え、家庭での様子も聞き取っている。日々の様子は連絡帳でも保護者と伝えあっている。子どもの発達などは、個別計画を保護者に説明・確認してもらう時や、個別面談の時に話し合い、共通理解に努めている。保護者から得た情報は、職員会議や朝の打ち合わせなどで職員に伝え、共通理解を図っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>保護者が安心して子育てができるよう様々な機会を通して情報の共有に努めている。子どもの様子で気になる場所があれば育児相談記録に職員が記入し、相談内容を支援している。必要により園長が対応して関係機関へ迅速に繋げるなどの対応をしている。また、保護者の就労等相談への対応や出産や病気などの一時保育でも保護者支援を行っている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント>子ども一人ひとりの身体的な変化や保護者の言動など不審な点があったら、職員が確認し、児童虐待マニュアルのチェック項目に該当すれば、速やかに子育て支援ネットワークの関係機関につなげている。また、子どもに、気になるアザやコブ、傷があったら写真や記録に残し、注意を払って保護者に確認し、様子を見るようにしている。職員もマニュアルや虐待等権利</p>		

侵害に関する内外の研修に参加している。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント>日光市自己評価チェックリスト、保育士のための自己評価チェックリスト、業績評価、能力評価等を行うことで日々の保育を振り返り、保育の向上に努めている。園内研修で問題点、改善点を話し合い、保育に生かすことや、園長との面談で業務全般を振り返り、保育に対する思いを園長に話し、アドバイスを受けながら保育実践の改善や専門性の向上に努めている。2つの自己評価から問題点を話し合っているが、園全体の改善までには難しい状況にある。今後、保育所全体の自己評価につなげ、組織的な保育の質の向上に生かされるよう期待する。</p>		